



新年のご挨拶

アジア刑政財団会長 樋渡利秋

このメールマガジンも2年目を迎えることになりました。当財団は、会員の皆様へのより一層の情報発信を高めようと、2019年6月からACPFフォーラムを開催し、刑事司法を中心とした皆様に興味を抱いていただけるような情報の提供を始めました。ところがこの企画も軌道に乗りかけた矢先、2020年初めから新型コロナウイルスが猛威を振るい始め、いわゆる3密を避けるための自粛を余儀なくされ、更に4月には緊急事態宣言が発令される事態に及びました。この環境下では当財団も実質的な活動を休止せざるを得なくなりましたが、一堂に集まって交流できなくとも皆様に情報を発信できるのではないかと考えて始めるようになったのが、このメールマガジンです。

この新型コロナ感染症も、一時、このまま収束に向かってくれるのではないかと淡い期待を抱いたこともありましたが、再び感染の急拡大が始まり、2021年1月8日から再び緊急事態宣言が発令されています。そして現在世界中で、変異種の広がりもあり、感染に歯止めがかからない日々が続いています。この新型コロナ感染症禍で、働き方を始め世の中の生活様式が随分と変わってきました。テレワークは通常の勤務体制の一つとなり、オンライン会議も活発に利用され、またリモート飲み会で楽しむ人々も増えてきたそうです。

人類の歴史は大災厄を受けて大変革を成し遂げたことが度々ありました。今回も、「新常態」(ニューノーマル)として劇的に変化することがあるかもしれません。在宅勤務が大幅に可能になったことから毎日定時に通勤する必要がなくなり、都心から郊外更には地方への移住者も増え、また本社機能の一部または全部を地方に移す企業も出てきたようです。この新常態下で働き方や生活様式に多様性が広がり、これが「首都圏一極集中から地方分散へ」の本格化に繋がらないとも限りません。

来る3月には、延期されていた第14回国連犯罪防止刑事司法会議が京都で開催されます。新型コロナ感染症の影響で開催形式がどのようになるか未だ不確定な処もありますが、当財団も参加し、皆様との交流を深める機会としたいと考えています。また、いずれアフターコロナの時が来るでしょうから、その際にはACPFフォーラムを再開して皆様との直接の交流を再開するつもりです。しかしそれはそれとして、一旦変革された生活様式を継続していくことにも意義があると思います。その意味でこのメールマガジンも皆様に継続してお届けしたいと考えていますが、ここでも一方的な情報の発信に留まらず、双方向の交流ができれば幸いと考えており、そのために、当財団へのご要望も含め、皆様からのご寄稿をお願いしたいと思っている次第です。よろしく申し上げます。

最後に、この緊急事態下で感染症への対策・対応にご尽力されている医療従事者を始めとする各方面の方々に心からの感謝を捧げつつ、会員の皆様のご健勝を祈念して、2021年初頭のご挨拶とさせていただきます。